

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年6月26日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570300531
法人名	社会福祉法人上越老人福祉協会
事業所名	グループホーム宝寿の家
所在地	新潟県上越市平成町339番地 (電話) 025-525-8260

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 5月 10日

【情報提供票より】( 20年 4月 10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 7月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8人
職員数	8人	常勤	7人、非常勤 1人、常勤換算 7.75人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋建て 1階	造り	部分
------	-----------	----	----

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1月あたり		20,000円	

### (4) 利用者の概要 ( 20年 4月現在)

利用者人数	8名	男性	0名	女性	8名
要介護1	3名	要介護2		2名	
要介護3	3名	要介護4		0名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 86歳	最低	81歳	最高	92歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人高田西城会 高田西城病院
---------	------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは静かな新興住宅地の中にあり、一般家庭と同様の外観で違和感が感じられない造りである。また、南側には田園が広がり、妙高山等の山々が遠くに見られ、四季折々の自然も感じられる環境にある。加えて、近くには公園、車で数分の場所にスーパーやデパート、病院がある等、生活の便が良い立地であり、日常的に活用している。ホームの職員は、明るく、管理者・計画作成担当者を中心に、チームワーク良く、前向きに入居者・家族・地域にとってよりよいホームになるよう、取り組みの理由を明確に意識しながら日々取り組んでいる姿勢が随所に感じられた。入居者は、自由な雰囲気の下、思い思いに過ごしている様子が窺え、職員はさりげなく安全対策やその他必要な支援を行っていた。母体施設である特別養護老人ホームいなほ園や、法人内の関係各所との連携が密に取れており、健康面、生活面で安定した支援がなされている。また、内科医の定期往診や急変時には休診でも対応してもらえる等、医療面でも心配のない体制が取れている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価を受けて、運営推進会議や母体施設、その他必要な関係者と相談し、職員会議で話し合い、利用者の思いを考えながらひとつひとつ検討し、実現に向けて進めている。『共用空間』については、洗濯物干し場を、日中はこたつを置いてくつろいだり趣味活動できるスペースにしたり、すぐに届く場所に余暇の道具を置いたり、季節の花や手作りのカレンダーを置いたり居心地の良い環境となるよう工夫している。『介護計画の見直し』では、月に1回計画作成担当者によるモニタリング、3か月に1回は利用者担当職員も交えて見直しを行うようにした。『注意の必要な物品の保管』については、危険だからと言って管理的にならないように、生活感を大切に、必要最低限の物、時間帯で安全対策を行うようにした。『地域との交流の促進』では、広報誌の発行や日常的な近所付き合いの中で、利用者が一人で外へ出られた時に声をかけて頂けるなど等、ホームの存在が周知されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が自己評価を行い、管理者がそれを取りまとめた。職員は、評価の意義を理解し、日々のケアを振り返りながら自己評価を行った。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>利用者の様子や運営状況の報告、外部評価結果等について意見交換を行っている。今年度より、地域との関わりをより密にするために民生委員がメンバーに加わった。メンバーの提案や意見は、ホームのサービス向上に具体的に活かしている。また、会議の内容を積み重ねていけるように、提案や意見をもった結果については次の会議で必ず報告を行っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>日頃から家族が意見等を言いやすいような関係づくりに努めている。必要に応じて家族アンケートを行い、普段言いにくいことも伝えやすいように工夫しながら取り組んでいる。毎月、利用者の写真や様子、利用者から家族に向けた一言を添えた手紙を請求書とともに送付している。広報誌の発行があった時は、広報誌も一緒に送付している。健康状態については、受診後に電話連絡するとともに、変化が見られた時には随時連絡し、家族の安心につながるよう努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>避難訓練や夏祭り、どんど焼き等の地域行事に参加している。近隣からは、季節の野菜やひな人形をいただいたり、一人で出られた利用者を見かけた場合はホームに声をかけていただいたり徐々に理解や交流が深まっている。自治会に加入してごみ出し等している。回覧板については、ホームは事業所扱いとされ、今のところ届かないので、現在、回覧板をもらえるように要請中である。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です)

↓  取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念があり、玄関や職員室に明示され、日々の業務に活かされている。今年度は、より地域や家族に理念を知ってもらうために、また、現在の職員独自の言葉で思いが反映され、更に理念に向けて取り組みやすくなるように、より具体的に分かりやすく理念を変更する予定である。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新しく入った職員には管理者から理念を説明している。また、毎日のカンファレンスや実践を通して、全職員に理解してもらうよう努めている。職員は、日々の利用者との関わりの中で、理念にある「馴染みの関係」や「人権を尊重」を常に意識し、利用者や職員と一緒に近所の店に買い物に出かけたり、無理強いしないケアに努めたりと理念の実現に向けて取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	ホーム独自の広報誌を、年4回程度不定期に発行し、家族や近隣の小中学校に配布したり、回覧板で地域に回覧している。近隣住民には、日常的な買い物やごみ捨て、散歩等の実践を通して理念を理解してもらえるように努めている。家族との関わりの際にも常に理念を意識して会話等し、理解してもらえるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	避難訓練や夏祭り、どんど焼き等の町内行事に参加している。近隣からは、季節の野菜やひな人形をいただく等、徐々に交流が深まっている。自治会に加入しごみ出し等しているが、回覧板については、ホームは事業所扱いとされ、今のところはホームに届かない。現在、回覧板をもらえるよう自治会長に要請中である。		今後は地域行事に参加するだけでなく、利用者・職員等が地域行事の準備に参加する等、主体的な地域の一員としていっそうの関わりをもって、より地域に根ざしたホームとなることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、全職員が行い、管理者がそれを取りまとめた。職員は、自己評価を日々の取り組みの振り返りの場として活用している。また、外部評価の結果は、家族や運営推進会議メンバーに知らせ、意見やアドバイスをもらっている。いただいた意見を踏まえて職員会議で検討し、改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域との関わりを密にするために、今年度より民生委員も加わっている。会議では、事故の報告や身体状態の低下への対応等を議題に挙げ、より良いサービスに向けて意見交換している。メンバーからの意見や提案は、具体的にサービス向上に活かしている。また、会議の内容は、積み重ねていけるよう、提案や意見をもらった結果については次の会議で必ず報告している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員とは、運営推進会議で関わりを持っている。市との連絡は母体施設を通して行っており、ホームと市が直接的に関わるまでには至っていない。		ホームのよりよい運営には行政の協力は不可欠である。ホームの状況を知ってもらい、協力関係が築けるよう、小さなことでも連絡をとったり足を運ぶなど、日頃から取り組んでいくことを期待したい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、理念である「人権を尊重」を意識しながら、日々利用者や家族と関わっている。毎月の職員会議や毎日のミーティング等で、虐待が見過ごされないよう意識の統一を図っている。また、高齢者虐待関連法について、法人研修や外部研修参加者の報告書から学んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月利用者の写真や様子、利用者からの一言を添えた手紙を請求書とともに送付している。広報誌の発行があった時は広報誌も一緒に送付している。健康状態については、受診後に電話連絡するとともに、変化が見られた時には随時連絡し、家族の安心につながるよう努めている。職員の異動は広報誌で伝え、面会時には必ず挨拶を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時には、家族が意見等を言いやすいように努めている。また、必要に応じて家族アンケートを行い、言いにくいことも伝えやすいように工夫しながら取り組んでいる。ホームの玄関には苦情等の申立窓口を掲示し、意見箱を設置している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員が細かなことでも意見や提案がしやすいような雰囲気関わっており、不安や不満のないように努めている。運営者も同様に対応し、不安や不満の解消に努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	質の高いサービスを提供するために、必要に応じて法人内の異動等を行っている。異動に際してはケアの質が低下しないように、経験年数や年齢、性別等考慮しながら行っている。また新しい職員には、利用者との関係を構築することが何よりも大切であることを伝え、長くいる職員が一定期間夜勤も含めて一緒に勤務につく等、利用者のダメージを軽減するよう努めている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人で統一したマニュアルが各種用意されているが、法人で統一したマニュアルの中には、そのままではホームで活用しにくいものがある。夜間の対応についてはホーム独自のマニュアルがある。現在使用しているものは、全職員に配布されており、必ず確認することになっている。		全職員が安心して統一した対応ができるように、必要に応じて、ホームの現状に即した独自のマニュアルを作成することを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で、新人・中堅・管理職等段階に応じた研修を行っている。法人内の研修は、計画的・定期的であり、職員が参加しやすいように調整等を行っている。職員の自主性を尊重しながら、可能な限り外部研修の参加もすすめている。外部研修参加後は必要に応じて、全職員が把握できるよう伝達講習等も行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間で、月に1回事例検討会等の勉強会を行っている。また、グループホーム協会、新潟県グループホーム協議会に加入しており、可能な限り研修等には出席し、外部のグループホームとの関わりに努めている。		法人外のグループホームとも交流することで、より多様な意見や取り組みについて情報が得られるのではないかと、法人内での交流も活かしながら、法人外グループホームとの交流もよりいっそう積極的に進めていくことを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者、管理者は、細かなことでも職員が相談しやすいよう関わっている。法人内のグループホーム間で月に一回勉強会を行ったり、不定期で親睦会を行ったりし、ストレスの軽減等に努めている。昨年度より準夜勤、深夜勤の体制を取り入れ、職員からはストレスの軽減に繋がったと評価を得ている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に希望や状態に合わせて、家族や本人にホームの見学をしていただいている。自宅の部屋を見せてもらい、本人が安心できる環境を作れるよう工夫している。また、馴染みの家具等を持参いただくよう依頼している。入居直後は不安のないように、重点的に個別の関わりを行ったり、他の利用者との関係形成の支援を行っている。また、家族の不安にも配慮し、小まめに様子を電話で伝えるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑や漬物づくり等の作業や食材にも馴染みのものを使う等しながら、様々な形で利用者から教えてもらう場面を設けている。昔の苦労話等を伺う中で、共に涙したり、喜んだりできる関係が作られている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人の日常の生き生きと活動されている場面を意識しながら写真に残し、家族に毎月送付し、本人の出来ることを知っていたり、面会時等に喜びを共有している。介護計画のカンファレンスにも随時参加いただき、本人のよりよい生活に向けて共に考え、思いや考え方をお聴きし、取り入れている。家族参加の行事も積極的に行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談や、その後の介護計画作成時のカンファレンスなどの機会に家族から本人の以前の暮らしぶりや嗜好等をお聴きし、本人本意の支援に向けて取り組んでいる。また、介護計画見直しの都度、センター方式のアセスメントを実施し、本人の思いや意向に沿った支援ができています。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には自宅に訪問し、本人の暮らしぶりや環境を確認している。また、家族や入居前に利用していた施設等から、本人の暮らしぶりやサービス利用の経過等の情報を確認している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者と個々の利用者の担当職員が中心となり、モニタリング、評価、アセスメント、暫定介護計画の作成をしている。その後、他の職員や家族も参加してカンファレンスを行ない、介護計画を完成させている。ホームに来訪できない家族には、自宅に訪問してカンファレンスを行っている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画作成担当者が毎月モニタリングを行っている。また、担当職員が3か月に1回介護計画が有効に機能しているかどうか見直しを行い、当日勤務している他の職員を交えてカンファレンスを行っている。随時、現状に合わせた計画が作成できる体制が出来ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとり、医療面での安心に繋げている。必要な方には受診の同行もしている。また、本人がよく行っていた海や自宅等への外出同行を行っている。希望の方には、希望される理美容への送迎支援を行っている。家族等に希望があれば、有料で食事提供や宿泊が可能である。日用品の購入は、現在ホームで仮払いをしているが、必要な方にはお金を使う機会及び体制の検討を行っている。		現在は、日用品等の購入はホームが立替払いをして対応している。昨年度、利用者にお金を持っていただくことについて話し合った結果、全職員がお金を使うことの大切さを感じ、実現に向けて検討中である。今後は、運営者と安全な管理法や具体的な方法を話し合い、金銭管理の支援を期待したい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を基本とし、必要な方には家族等の納得の上でかかりつけ医の変更を行っている。月に1回内科医が往診を行っており、利用者の状態や性格等把握して対応してもらっている。急変の場合は、休診日でも見てもらえる体制が出来ている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族と状態変化時の対応を話し合い、必要な時は、特別養護老人ホームの入居申請を支援している。また、状態が変化に応じて家族等の希望を聞いている。しかし、ホームとしての重度化や終末期に向けた方針について取り決めはされておらず、職員間でも話し合いがされていない。		利用者、家族、職員の安心のためにも重度化や終末期に向けた方針を話し合い、それを共有しながら必要に応じた話し合いを行うことを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	外部広報紙への写真掲載については、事前に本人、家族の了解を得て対応している。個人情報保護法については法人内で研修を行なっている。また、法人に個人情報管理委員会があり、ホーム職員も加わり、随時必要なことを職員に伝えている。職員の対応は、本人の気持ちやプライドを大切にしており、さりげなく、一人ひとりに合ったものだった。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課のみを作り、その日の予定は、利用者の希望を聞きながら柔軟に対応している。自分の部屋に閉じこもりがちな利用者には、部屋から出たい気持ちになるよう言葉かけを工夫しながら対応している。また、関わりの都度、利用者の表情等を見ながら、本人がどういったことをしたいのか考え、対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が毎食一緒に同じ食事を食べ、馴染みの食材やホームの畑で採れた食材等を取り入れる等工夫し、様々な話題のきっかけを作り、楽しく食事ができるように努めている。献立は、広告や料理本を見ながら利用者の好みに沿うよう作成している。また、食事準備や片付けは、利用者が毎日当番制で交代で行っており、職員が必要に応じて支援している。箸や茶碗は、利用者によって違うが、利用者が配膳する等可能な限り主体的に行ってもらっている。利用者によっては、形はそのままに魚の骨だけ取る等の支援をしている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排便記録や排尿状態の記録をとって一人ひとりの排泄パターンを把握し、言葉かけ等も工夫しながら、気持ちよくトイレで排泄してもらえよう取り組んでいる。		
23	57	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は16時から夕食前までで、毎日行っている。一人ひとりの好みに応じた湯温や入浴方法を把握し、支援している。利用者の希望で夜間浴を行ったが、その結果利用者に戸惑い等があったため、現在の時間帯となっている。希望によっては夜間浴を行える体制が出来ている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事準備と片付けは、利用者が毎日当番制で交代で行っており、利用者自身が力を活かしながら気持ちよく行なえるよう、必要な方には職員が適切な支援をしている。また、生活歴を生かして、畑の作業や編み物等をしてもらっている。気晴らしに海までドライブに出かける等、その時々に応じた支援がされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの外にお茶飲みができるスペースを設け、そこでお茶を楽しんだり、ゴミ捨てに出かけたり、近所の公園に散歩に行ったり、近くのスーパーに食材を買いに出かけたり等と日常的にホームの外に出かけることを意識して行っている。希望によっては日用品の買い物に出かけたり、部屋に閉じこもりがちな方にも言葉かけを工夫し、外に出かけていただけるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について法人内研修が行われ、参加できなかった職員も伝達により把握・理解が出来ている。また、法人に身体拘束委員会があり、ホーム職員も加わり、随時必要なことを職員に伝えていく。その場で管理者から職員へ個別の指導を行ったり、毎月の職員会議や毎日のミーティングで話し合いを行い、理解を深めている。職員は、言葉での拘束にも気をつけながら日々のケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯のため、19時から朝7時までは玄関の施錠を行っているが、それ以外は玄関は自由に出入りできるようになっている。職員は、利用者一人ひとりの外出の傾向を把握して職員同士で声をかけ合い、また、地域住民の協力も得ながら、さりげない安全対策に努めている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が起こった際は、当日勤務職員で事故原因や改善策を検討し、すぐに対応している。また、必要に合わせて母体施設の作業療法士や看護師等から指導を受け、個々に応じた対応に努めている。大きな事故を防ぐためにヒヤリハットノートを作り、記入・確認を行うことで注意喚起の役割は果たしているが、事故防止に活用する取り組みまでには至っていない。		ヒヤリハット記録を今後の事故対策に活かせるような、記録方法の工夫、見直しの工夫等を期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	母体施設で年に1回救急法を学ぶ機会があり、職員は積極的に参加している。また、不安なことは、母体施設の看護師や利用者の主治医等からアドバイスを受け、職員の間でも不安のないように確認等を行っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	町内会で行われている避難訓練に年1回参加している。火災・地震マニュアルがあり、職員は把握している。災害時の食料の備蓄をすることを予定しており、現在、母体施設の栄養士と相談しているところである。火災報知機の設置も予定している。		火災が起きた時、すぐに近隣住民に知らせるためにも非常ベル等の通報装置の設置が望まれる。また、重要事項説明書にも防災訓練年2回以上、うち1回は夜間想定を行うことを明示しており、いざという時の対応を繰り返し身につけられるよう、記載内容に合った訓練の実施を期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の栄養士から、定期的に献立の栄養バランスのチェックを受け、助言をもらって対応している。必要に応じて、母体施設の調理員から調理指導も受けている。利用者の好みの飲食物を取り入れながら、適切な食事・水分量の確保に努め、摂取量のチェックを行って1日全体の把握を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間は小じんまりとし、家庭的な造りである。居間には利用者と一緒で作った手作りの大きなカレンダーや季節に合った花が置かれていたり、余暇も楽しめるよう、手の届きやすい場所に雑誌等が置かれている。洗濯物干し場を、日中はこたつを置いてくつろいだり趣味活動できるスペースにするなど、利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるように工夫をしている。不快な音やにおい等も感じられなかった。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室にはフローリングの部屋と畳部屋があり、習慣に応じて選択できるようになっている。入居時に自宅の部屋を確認し、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。家族には入居時から随時馴染みの物を持ち込んでもらうよう依頼しており、相談しながら環境づくりを行っている。</p>		